

2015年(平成27年) 7月号



No. 328

発行：沖縄県中小企業家同友会 編集：広報委員会

〒901-0152 沖縄県那覇市小塚1831番地1 沖縄県産業支援センター603号 ☎098-859-6205(代) FAX.098-859-6208

http://www.okinawa.doyu.jp E-mail:doyu@okinawa.doyu.jp

同友会三つの目的

「よい会社、よい経営者、よい経営環境をめざす」

①同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。

おきなわ同友会しんぶん ニライ みらい

21世紀に輝く

No.143

コピーライターから経営者へ

「カリタス」という社名を聞き、その意味に興味を持ち、ホームページを開くと、そこには愛の一字が...

このことです。大学卒業後帰沖し、大手広告代理店に勤めコピーライターとしての修行を...

何うと、佐藤雅彦さんの著書とのこと。佐藤さんは、「バザールでござーる」や「ピタゴラスイッチ」...

ピンチだからこそ存在意義を考える。二〇〇八年に法人化してからは、決算書が読めない、...

今年度、南部支部や碧の会の役員を引き受け、同友会でも受講中の株カリタスの根橋理香社長。同友会に入会して異業種の経営者と出逢い、学ぶ事が多いと目を輝かせて語っていただきました。



愛を込めた広告から愛ある街づくりへ

株式会社カリタス 代表取締役 根橋 理香 氏

今後の夢を伺ったところ、一つは「コンサルティング広告を目指し自社のオリジナルプロダクトも作成、販売していきたい」...

自分から動くことの重要性

同友会への入会、そして役員としての活動等を通して、自分から動くことの重要性を実感しているとのこと。その実践報告として、...

《会社概要》 (株)カリタス 代表取締役 根橋 理香 氏 所在地/豊見城市宜保141マンション純401 TEL/098-891-6307 URL/http://www.caritas-ad.co.jp/ 事業内容/広告企画制作、商品開発(HP制作、印刷広告、TV・RDCM・キャラクター制作など)



同友会大学のPA(プロジェクト・アドベンチャー)の様子

第27回 輝く女性経営者のつどい

日時：9月8日(火) 13:30~18:00 (交流会 17:00~18:00) 会場：ザ・ナハテラス (那覇市おもろまち) 講師：(株)HERSTORY 代表取締役 日野佳恵子 氏



※詳細は追ってご案内します

茶論

同友会の一つの目的は、経営環境をつくることにある。同友会は、知識を交流し、相互に学びあひ、高まりあふれる時代を切りひらく総合的な能力を身につけた経営者になることをめざしている。しかし、個々の経営努力だけでは解決できない「時代の流れ」「産業構造の変化」「政治・経済のしくみ」から生じる困難な課題は、少ない。そのうえで、同友会会員は日本経済の担い手としての誇りと使命をもって、経営努力が公正に報われる経営環境を実現するために結束し、他の中小企業団体とも連携しながら運動を推進している。二〇一〇年六月に、中小企業が日本経済を牽引する主役であることを明記した「中小企業憲章」が閣議決定され、沖縄県内では五つの市に「中小企業振興基本条例」が制定された。それによって中小企業の振興がはかられ、小規模企業にも光があてられる方向になっていく。今月十三日には那覇市で県選出の出身・関係の国会議員を招いてシンポジウムも開催。沖縄経済と中小企業の発展について議論され、このように地道で継続した活動が「よい経営環境」づくりを推進している。活躍のど支部・部会の政策委員に期待される。

# さきしま経営フォーラム 挫折から学び、同友会と経営の 不離一体で乗り越える

六月二十六日、二十七日、石垣市のホテルミヤヒで、第二十回さきしま経営フォーラムが開催され、四十七名が参加しました。



講師の松尾氏（写真左上円）の話に聞き入る参加者

初日の基調講演には、長崎同友会の代表理事で、白山陶器株の松尾慶一社長が「お客様との接点づくりを創作の原動力に迷える産地に一石を投じる」をテーマに講演しました。松尾社長は三十三歳で、三十三歳で創業した波佐見（はさみ）焼陶器の老舗としての歴史から話しました。大量生



国吉氏の報告後のグループ討論の様子

産・安価を使命に生きてきた時代を経て、生き残るためのキーワードとして「デザイン」を追求。チャレンジの中で無駄を省き、売れない理由を探求することで、グッドデザイン賞を受賞するまでになりました。自身が社長になってからも、開発しても売れない挫折を経験し、同友会で、経営との不離一体の活動の中で乗り越えてきました。

全国で十番目に創立した長崎同友会は、「三種の神器」で仲間づくりに成果を上げています。同友会を分り易く説明した紙芝居と会社の入り口に貼り付ける会員之章、さらに同友会をアピールするポスターがその理由です。特にポスターは沖縄同友会からのTTP（徹底的にパク）で、銀行の支店に掲示する活動を毎年行っています。独自の四つのスローガンの下、七百名（二〇一五年度）の同友会を目指している活動を紹介しました。

二日目は、中同協副会長の国吉昌晴氏が「会員は辞書の一ページ。『学び方を学ぶ』同友会の真骨頂！」をテーマに、中同協設立の

・自分が捉えきれない気づきを発言の中で気づかされた。



2日間のフォーラムを終えて記念撮影  
講師の国吉氏（写真前列3人目）、松尾氏（同4人目）

## 〈参加者アンケートより〉

- ・同友会型企業とは、社長・社員が平等の立場で共に学ぶ事が出来る企業。良い会社とは、社員が毎年成長し、イキイキと働いていける企業！あらためて整理できました。
- ・グループの皆さんの率直な意見を聞くことができ、皆に伝えることで自身の整理ができた。
- ・同友会の魅力を伝える工夫をしていこうという気持ちが高まった。

## キャッチコピーの作り方

顧客視点で「魅力」を見つめなおす

いきなりですが、キャッチコピーっていうと、広告代理店の才能あふれる文学少年・少女崩れ（北川景子なイメージ？）が、カフェで何時間も座り込み、なんだかズーツと宙を見つめていたかと思うと、おもむろにノート（PC）に向かって何行かサラサラ書き込み晴れやかな表情で力強くうなずく、商品売り込むためのキラキラ言葉ってイメージがありますが（かなり強引）、残念なことに現場はそれほど文学でもない北川景子もない…。

じゃあいったいコピーづくりの現場はどんなかというと、まずは長時間のプレスト・徹底した3C分析を行い、それをベースに顧客の『ペルソナ化』ってのをします。で、その後やっと、実際の文案づくり。

でここからが本題。まずは3C分析。3Cとは、Customer（顧客）、Competitor（競合）、Company（自社）の頭文字をとったもの。

どう使うかというと、基本的には「自分たち」が思っている自社商品の魅力を洗い出し、それを「顧客」が実際に感じる魅力と合致しているかを確認していきます。

まず Company（自社）、中でも、ダイレクトに「御社の商品の魅力はなんですか？」って始めるんですが、多くの場合、返ってくるのが、「特に他社製品と変わったところはないです、うん」。

これだとちょっと、なので、「では実際にお客様は、なにを評価して、御社の“この”商品を買ってくれているんですか」という風（既存の商品の場合ですが）に、深めていく。

大事なのは、具体的な事例を上げ、そこから自社一顧客の接点を見つけること。

逆に、「よくぞ聞いてくれました」と滔々と語っていただけのケースもあります。その場合は、要素を整理分類しキーワードにまとめた後で、「さて、その魅力は、実際にお客様が評価するポイントと合致していますか」というふうを確認する。すると「……そう思うけど、そういえばちゃんと聞いたことない」となることが多い。

そこで、「では、この件は宿題にして、次回までに、なぜ御社から買ってくれたのか、お得意様にヒアリングしてください」ということで、次の Customer（顧客）、「御社を懇意にしているお客様は、具体的にどんな方ですか。」というふうに進みます。または紙幅を大幅にオーバーしていますので、続きはまた改めて。ご一読ありがとうございます。

### 【まとめ】

- ・キャッチコピーづくりは、徹底した3C分析が出発点
- ・そのために、日頃からお客さまの「具体的な評価の声」、なぜ御社・御社の製品を選んだかを集めましょう。

**売れるチカラ！ OKINAWA 代表 山原朝哉**

プロフィール  
「中小企業の経営活動そのものが地域貢献である」という考えのもと、沖縄の発展に貢献する企業の役に立つため、経営コンサルティング、マーケティング、コンサルティングを中心に活動しています。特にファシリテーションやコーチングによる社員を巻き込んだコンサルティングを得意としており、コミュニケーション能力の育成を通してクライアント企業の社員のやる気・元気を引き出しています。

- ・旧姓 辺土名朝哉
- ・沖縄県那覇市出身
- ・沖縄県立那覇高等学校
- ・私立法政大学法学部政治学科卒
- ・（財）沖縄県産業振興公社登録専門家

売れる！チカラ OKINAWA  
ホームページ！  
<http://urechika.com/>

## 社労士・コンサルタント 青山喜佐子の 知って得する シリーズ117

年金機構の個人情報流出で、「マイナンバーは大丈夫か」と緊張しましたが、政府は当初の予定通り導入準備を進めています。

## マイナンバー制度導入準備は進んでいますか

- ★企業の準備
- ① 九月までの準備
  - ② 適切・正確な個人番号把握
  - ③ 基本となる個人番号の把握
  - ④ 個人番号の把握方法の検討と決定等があります。
- ★二十八年一月までの準備
- ① 基本的な個人番号の把握
  - ② 十一月末までに郵送がない場合の対応を準備。
  - ③ 社員を雇用した場合：確定申告漏えいの際の懲戒、損害賠償等。

- ② 適法・法的な利用と社員への周知：住民票登録の確認。登録がなければ通知が届きません。
- ③ 就業規則の変更・安全管理措置規程の整備：個人番号の提出義務、個人番号の提出義務、個人番号の提出義務

- ③ 取引先の番号を取得。
- ④ 個人番号を会社に報告。扶養家族の有無を確認。マイナンバーのメリット



実際に把握すること。

として、行政手続きにおける添付書類の削減や国民の利便性向上、所得の正確な把握による新しい社会保障制度の設計等を目指しています。

（プロフィール）  
社会保険労務士  
日本産業カウンセラー  
大学非常勤講師  
市町村行政改革推進委員など  
オフィスあるふぁ  
TEL/098-870-6686



青山喜佐子  
（オフィスあるふぁ代表）

## 第18回 女性経営者全国交流会



六月十八、十九日に岡山県で開催された第十八回女性経営者全国交流会に沖縄より八名が参加。学びと感動が感じられる参加者アンケートを掲載します。

（参加者アンケートより）  
☆経営指針を作成し社員に未来を見せて、実行していく社員を育てるのが経営者の責任。経営指針の大切さをあらためて感じました。グループ討論では、皆さんが社員と経営指針を作り上げていく工夫がうかがえてよかったです。（第二分科会参加）

☆初めから多くのことを考えるのではなく、目の前の人の幸せを真剣に考えて継続していくことがいろいろあり、可能性を生むこともあり、という考え方をいただいていたことがうれしかったです。（第一分科会参加）

# 沖縄県の産業振興・中小企業政策に対する 中小企業家の要望と提言

二〇一五年六月十一日 沖縄県中小企業家同友会

代表理事 小渡 玠  
代表理事 新城 恵子

私たち沖縄県中小企業家同友会は、会員企業を対象に二月二十六日から三月三日の期間、1「金融・税制問題」、2「県の中小企業支援計画や県単融資等の諸施策」、3「沖縄21世紀ビジョン」、4「中小企業憲章・中小企業振興基本条例」5「一括交付金」、6「産業振興―観光・建設・情報・環境」、7「女性の地位向上」、8「福祉」の八項目について、アンケート調査を実施しました。

私たちは、このアンケート結果をふまえ、さらに各々の部会（観光・建設・情報・環境・女性）、専門委員会等で検討を重ねてきました。

つきましては、以下の通り「沖縄県の産業振興・中小企業政策に対する中小企業家の要望と提言」を行います。

## 1. 金融・税制問題について

### (1) 中小企業に対する金融機関の融資について

中小企業に対する金融機関の融資姿勢について、昨年と比較すると「これまで以上に親切に対応してくれる」という回答は（一七・〇％）から（二六・五％）と九五ポイント上昇し、「これまでと変わらない」（六一・九％）と合計すると（八八・四％）となります。「貸し渋り」についても（一・八％）から（一・七％）と減少しています。金融機関の姿勢が厳しくなった時期と比べ、ここ数年は中小企業への対応が改善されています。

一方、金融機関に対する主な意見では「融資を『担保の有無』や『損益など数字』のみで判断する傾向が強い」

・「取引先の事業内容や業界の知識が乏しい」  
・「企業育成のバンクとなつてほしい」などです。県信用保証協会に対する主な意見では、

・「一定期間で何度も同じ書類を提出するのは大変。手続きが面倒だ」  
・「迅速な資金提供を望む」などです。

こうした中小企業、利用者の声をふまえて、以下のことを金融機関に働きかけるよう要望・提言します。

- ① 企業育成のため、赤字でも成長が期待できる企業には積極的に融資を拡大すること。
- ② 自己査定能力を高め、事業性評価に基づく融資を拡大すること。
- ③ 金融機関と信用保証協会の迅速な審査。業種・業態の変化に対応した柔軟な審査を行うこと。

### (2) 第三者連帯保証・経営者（個人）の保証について

沖縄同友会で第三者連帯保証・経営者（個人）保証方イドラインについて調査を行いました。融資を受ける際、親族等第三者の連帯保証を提供しているかについては、「している」（三一・五％）、「していない」（五五・四％）、という結果になりました。また、融資を受ける際、経営者保証、あなたの個人保証を提供しているかについては、「している」が（六八・一％）と七割弱の企業で個人保証を提供している現状が明らかになりました。また、二〇一四年二月一日から適用された「経営者の個人保証に関するガイドライン」については、（六七・九％）が「知らない」と回答しており、具体的には金融機関との協議で保証を外すことができたのは（一・八％）にとどまり、（八五・〇％）が具体的には動いていないと回答しています。

つきましては、これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

- ① 「経営者の個人保証に関するガイドライン」を、県や金融機関から県内企業に広く広報・周知を行うこと。
- ② 上記ガイドラインに基づき、一定の条件を満たした企業については、経営者の個人保証を求めないことを実行するよう、金融機関へ働きかけること。

### (3) 税制問題について

消費税増税に関するアンケートによると、「昨年の消費税増税（八％）の影響が残っていますか？」の問いに、「残っている」は（三九・六％）となり、二〇一七年四月に予定されている消費税増税（一〇％）については「悪影響がある」が（七三・五％）にのぼり、消費税は経営上の懸念事項となっています。また、外形標準課税について、今後、中小企業に適用された場合「悪影響がある」が（六〇・〇％）となり、六割の企業が危惧を抱いています。

つきましては、これらを踏まえ、以下のことを国・関係機関に働きかけるよう要望・提言します。

- ① 中小企業への軽減税率はデフレを脱却し国内景気が安定するまで継続すること。
- ② 外形標準課税の中小企業への適用除外を求めること。

## 2. 県の中小企業支援策等、諸施策について

### (1) 県の中小企業支援計画等について

県は、毎年度の「中小企業支援計画」を決定し、ホームページ等で告知しています。これまで、多くの中小企業が支援計画や県単融資制度について知らない状況がありました。同友会会員へのアンケートの結果では、中小企業支援計画について「知っている」は回答者全体の（三七・九％）で昨年の（三〇・九％）から七ポイント伸び、認知度が上昇していることが分かりました。

支援計画の五つの基本方針に関する関心度では、第一位「経営基盤の強化」（六五・四％）、第二位「資金調達の円滑化」（三三・五％）、第三位「経営革新の促進」（二七・四％）、第四位「環境変化への適応の円滑化」（二二・九％）と続いています。

県の中小企業支援事業・施策についての意見としては、「制度・施策の周知徹底のための行動、諸PR活動が少くないと思う」、「県は数多くの個別企業と面談し、真の実態を把握する。その動向的分析結果を直視して施策に反映させる」、「制度設計が顧客のニーズに適合しているか十分に吟味検討する情熱を持つ」、「中小企業支援課が設置されてから、県の中小企業支援策が中小企業者の視点に基づいて実施されていることを高く評価する。そのうえで、よい施策がなかなか浸透しないのは、事業者への告知が十分でないことや資金調達の手続きが高いことなどがあげられる。もっと、担当人員を増やして各市町村や金融機関へ働きかけられる体制をつくっていただきたい」などの声もあります。

こうしたアンケート結果をふまえ、次年度以降の策定にあたり次のことを要望・提言します。

- ① 「中小企業支援計画」の内容について、攻めの広報を研究し、周知徹底の強化を図ること。
- ② 中小企業支援課の人員を増員し、中小企業や経済団体、各市町村、金融機関訪問などを数多く行い、より実態に即した中小企業支援計画の策定に努めること。
- ③ 県内外の自治体の事例を参考に、県の若手職員の民間企業への研修や出向制度などを構築し、地元中小企業の発展に対して強い思いを持った職員の育成に努めること。

### (2) 県単融資について

県経済は建設業や観光産業を中心に堅調な推移を示し、それに伴い資金需要も活性化し、県単融資制度の予算執行率は二〇一二年（二六・二％）から二〇一三年（四四・五％）と大幅に改善し、二〇一四年（四一・七％）と前年に比べると若干減少したものの、引き続き好調に推移しています。また、中小企業振興会議等での

関係団体の提案を受け、具体的に制度改善が進められてきています。同友会では昨年度と同様に、県単融資等の諸施策の利用状況を調査した結果、昨年の（九二・二％）から一七ポイント伸び（一〇・九％）と上昇したものの依然として著しく低い利用率であることがわかりました。県単融資等の諸施策を利用したことがないという回答者に対してその理由を調査したところ、第一位「必要性がない」（四二・六％）、第二位は「制度を知らなかった」（三四・六％）、第三位は「他の金融機関の資金の方が借りやすい」（一六・七％）となっています。どの資金を利用したかについての調査では、件数は少ないものの、「小規模企業対策資金」が四一・二％でもっとも高く、続いて「経営振興資金」、「小規模対策資金」、「小口零細企業資金」が同率で一七・六％と続いています。

県単融資制度の利用率を高めるために必要なことこの調査では、第一位に「PRの方法をもっと工夫する」（五四・五％）、第二位に「支援計画や融資制度を策定する段階で、中小企業の声を聞く」（二二・〇％）、第三位に「貸付要件の見直し」（二八・二％）と続いています。具体的な意見としては「担当税理士からの紹介でした。とても良い制度なのにPR不足では」、「知らない損だけ、それを調べたり見たりする余裕のない人が多いのでは？ 自らの会社で活用できることがあるか否かも解っていないと思う」などです。

さらに実効性のある制度となるようアンケート調査の意見を踏まえ、以下のことを要望・提言します。

- ① 沖縄県単融資制度の案内リーフレットに、利用者の声や他の金融機関の融資商品との違いを掲載するなど、利用したくなる紙面づくりを行うこと。
- ② 専門家（税理士、中小企業診断士、行政書士等）や金融機関、主要経済団体を対象に県単融資制度の利用率向上のための学習会や意見交換会を実施すること。
- ③ 県単融資事業等において、中小企業者の負担を軽減するため、沖縄県信用保証協会の保証料の低減や実質的に利用率の低減につながるよう保証料、利子補給制度などをさらに充実させること。
- ④ 「手続きの簡素化」を図ること。
- ⑤ より多くの中小企業者が利用できるよう、貸付要件の見直しを行い、審査期間の短縮・明確化に努めること。

## 3. 沖縄21世紀ビジョン、 中小企業憲章・条例について

### (1) 「沖縄21世紀ビジョン基本計画」について

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の内容について、アンケートの結果は、自社の経営に「活かしている」（シツカリ読んで積極的に活かしている）（四二・二％）少しは（四面につづく）



正副代表理事、政策正副委員長、専務理事で県へ「提言と要望」の内容を下地商工労働部長と松永中小企業支援課長に説明。各業界の現状と課題や、要望を切実に訴えることができた。

（3面よりつづき）  
活かしている（一五・七％）が（一九・九％）で前年の（一九・〇％）から〇・九ポイント上昇し、「活かしていない」（活かしていない）（三三・〇％）+読んだけど分からない（七・九％）が（四〇・九％）で前年の（三九・六％）から一・三ポイント上昇しています。また「まだ目を通していないので活かせるか分からない」は（三五・一％）で前年の（三七・三％）から二・二ポイント減少しており、二項目で、微増ではあるが改善傾向にあります。また、今年度は「21世紀ビジョン」で県が取り組んでいる海外展開の推進」についての要望を聞いたところ、「国、JICA、JETRO、県、産業振興公社などが各メニューで支援を行っています、どれを使えば良いか判断に迷う。総合的に案内できるワンストップサービスがあれば良い」、「現在県は、万国津梁産業人材育成事業や海外ジョブチャレンジ事業を単年度でおこなっているが、同様の事業の複数年版等が必要であると思う。人的ネットワークやあるいはグローバル人材の育成はある程度の期間が必要である」などの要望がありました。

①成果指標の達成基準を県の事業実施責任者のみで作っている場合は自己満足に陥りやすい。事業によっては、同友会、商工会議所・商工会など第三者の評価も取り入れること。  
②二〇一四年度の評価・検証結果がまとまった段階で、

同友会への説明会・意見交換会を実施すること。  
③海外展開については、国、県、関係機関の支援メニューを総合的に案内できるワンストップサービス窓口の設置を検討すること。  
④万国津梁産業人材育成事業や海外ジョブチャレンジ事業など、グローバル人材の育成に関する事業については複数年版も実施すること。

### （2）「沖縄県中小企業の振興に関する条例」について

二〇〇八年三月に「沖縄県中小企業の振興に関する条例」が制定・施行されてから八年目となります。この間、沖縄同友会からの要望・提言等が反映され、「中小企業振興会議」や「地域部会」の運営についての見直しが行われ、中小企業の声を吸い上げ、施策に反映する仕組みが機能しはじめています。昨年に続き、中小企業振興基本条例のメリットと思われることについて調査を行った結果、第一位は、「中小企業の声が具体的に施策に反映される」（二八・六％）、第二位に「地域の実体や課題を把握できる」（一九・三％）、第三位は「行政マンの目線が中小企業者の視点に」（一八・七％）、第四位に「地域の発展に具体的に寄与できる」（一三・三％）、第五位に「自社の経営に活かせる」（一〇・二％）という結果になりました。

また、市町村ごとに「中小企業振興基本条例」が必要か調査したところ、回答企業のうち、「必要（六三・六％）」「不要」（二・七％）、「わからない」（三三・七％）という結果になりました。これまで同友会で取り組んできた条例の普及・啓発の取り組みの成果で過半数以上が「必要」と答えているものの、「わからない」との回答が三割近くもあることは課題といえます。今後、より多くの中小企業の声を吸い上げ、施策に反映させていくためには、引き続き条例の意義やメリットについて啓発を続けるとともに、また条例が制定されていない市町村での条例制定が不可欠です。

こうしたことを踏まえ、以下のことを要望・提言いたします。  
①「沖縄県中小企業の振興に関する条例」の意義をより多くの中小企業が認識できるように、制定・施行されてから八年の成果と課題をまとめ、広報すること。  
②全市町村での条例制定が実現するよう、市町村への働きかけを行うこと。また、改めて各市町村に対し、条例に対する意識調査を実施し、必要でないとの回答に対しては、その理由についても調査を行ってほしい。制定済の五市については、制定後の取り組み状況、成果、課題を調査し、とりまとめをもらいたい。  
③各地域部会で、どのような運営・議論が行われているのかについての情報共有（議事録をホームページ上に

公開する等）を行い、運営や議論の進め方の改善に生かすこと。

### （3）「中小企業憲章」について

二〇一〇年六月に閣議決定された「中小企業憲章」には、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主要である」と記されており、政府として初めて中小企業の経済的・社会的役割などについての考え方を示し、政策の理念・考え方を整理した画期的な文書です。同友会では、この「中小企業憲章」を多くの中小企業に認知してもらうため、六月を「中小企業憲章・条例推進月間」と位置づけ、イベント開催など、普及・啓発に取り組んでいます。今回「中小企業憲章」の認知度について調査をしたところ、「知っている」（五七・一％）、「知らない」（四二・九％）という結果となりました。

前年に続き、憲章で示された八つの行動指針のうち、特に力を入れてほしい取り組みを調査したところ、第一位に「人材育成・確保支援」（六〇・五％）、第二位に「経営支援の充実」（五五・七％）、第三位に「金融円滑化」（二五・九％）という結果となりました。  
つきましては、これらを踏まえ、「中小企業憲章」について、以下のことを要望・提言します。

①中小企業家同友会で取り組んでいる「中小企業憲章・条例推進月間」の取り組みに、県としても積極的に協力し、沖縄同友会が取り組む「中小企業憲章シンポジウム」への後援を行うこと。次年度以降の取り組みに関して、県と同友会の共催事業として、主体的に関わってもらいたい。  
②中小企業憲章の行動指針の中で特に関心の高い「人材育成・確保支援」については、県経済が抱える喫緊の大きな課題となっており、この課題について、中小企業振興会議、もしくは別会議を設置し、当事者である中小企業をはじめ、県雇用政策課、沖縄県大学就職指導研究協議会、沖縄県専修学校各種学校協会、沖縄県教育委員会なども交え、抜本的な対策を講じること。  
③以下の三点を政府・関係機関に働きかけること。  
・中小企業憲章を閣議決定にとどめず、国民の総意とするため、国会決議をめざすこと。  
・首相直属の「中小企業支援会議（仮称）」を設置し、省庁横断的機能を発揮して、中小企業を軸とした経済政策の戦略立案を進めること。  
・中小企業担当大臣を設置すること。

### 4. 一括交付金について

平成二六年度「一括交付金」一七五九億円。二七年度は、一六一八億円前年対比▲一四二億円、▲八・〇二％の減額予算について、忌憚のない意見を求めたところ、五〇

件の意見が寄せられ、主な意見をまとめると「そもそも、必要な予算なのか？」「予算執行出来ないことの原因究明、使途の精査は必要」「政治的駆け引きに使われているのではないのか？それが原因の減額だとおかしい」「多くの中小企業から聞き取りをし、県の政策に必要な一括交付金の予算を組むこと」等大きく四つの意見となっています。また、県・各市町村に求められる一括交付金を使った目出し事業は、今後何が必要だと思いますかの質問に対して、五四件の回答が寄せられ、「環境インフラ整備（空港・道路・港湾・情報等）」「観光産業の基盤整備」「人材育成・教育・雇用の確保」「社会的弱者や介護・子育て支援」等となっています。

政府の方針にもある、地方創生は、全庁的に横串を通すような部署の設置は無論、県全体で取り組むことは何なのかを考え企画することとし、さらに有意義な交付金の使い方が見えてくると考えられます。県から、各市町村へ政策をおろして実施するのではなく、さらに「一括交付金」が、より沖縄県民の繁栄と発展につながる施策となるよう、以下のことを要望・提言します。  
①多岐に渡る分野で、特殊性に起因する課題の抽出と、事業の目出しを行うため、多くの県民とのワークショップを定期的に開催し、「県民が何を必要としているのか？」ニーズを把握して企画すること。そのためには、開催時期と具体的な回数を年度初めに設定すること。

②沖縄振興審議会で評価・検証を行う前に、検証シートの内容・事業の執行状況等の説明会を県民向けに各地で行い議論すること。そのためには、開催時期と具体的な回数を年度初めに設定すること。または、新聞・TV等にてアンケート募集の広告を行うこと。  
③県民全体で、一括交付金の評価・検証が行える仕組みを構築すること。ある一定額の事業規模を決めて、単年度ではなく複数年度追跡調査、検証を行うこと。  
④各市町村においても上記①②③を行うよう助言・提案を行うこと。どのような呼びかけ、助言を各市町村へ行ったかホームページ等で公表すること。

### 5. 観光産業の振興について

#### （1）観光客受け入れのための交通渋滞緩和に向けたい取り組みについて

入域観光客数増加をめざす本県において、交通渋滞は深刻な問題となっています。二〇一五年八月に行われた観光産業の発展についての懇談会においても、県から具体的な取り組みについて説明がありましたが、今回、会員企業がこの件についてどのような考えをもっているのか調査をしたところ、第一位に「公共交通機関（バス、次ページへつづく）

(前ページより)

モノレール)の利便性の向上(七〇.六%)、第二位に「県主体の交通網の再構築」(四八.七%)、第三位に「県内要所での大型の公共駐車場の整備」(三四.二%)、第四位に「県民レベルでの意識改革」(二三.〇%)という結果になりました。つきましては、これらの結果を踏まえ、以下のことを要望・提言します。

①交通渋滞緩和に向け、県として、観光客と県民(地域住民)の両方の視点で描いたグラウンドデザインを公表し、業界団体や地域住民を交えたワークショップを実施すること。

②「わったーバス党」等の公共交通機関利用の啓蒙活動を強化・拡大し、交通渋滞の緩和を促進すること。また、これまでの取り組みの成果(バス利用者がどの程度増えたのか等)を公表すること。

### (2) リピーターの満足度を高めるニューツーリズムを支える人材育成について

沖縄観光は八割を超えるリピーターによって支えられており、こうしたリピーターを安定的に確保するためには、地域資源を活用したニューツーリズム商品(長期滞在型観光、健康保養型観光、民泊事業、エコツーリズム、グリーンツーリズム、メディカルツーリズム)などの充実が必要となります。

これらの拡大・成長に必要なと思われることに調査ついて調査したところ、第一位に「各形態における安全や質を上げるための人材育成や情報交換」(五五.四%)、第二位に「各々の取り組みでの専門的なコーディネート」、第三位に「県外・国外へのPR・誘客」(三五.三%)、第四位に「新しい観光滞在型商品の開発(ライセンス・資格取得・花粉症・アレルギー対応等)」(三三.六%)という結果になりました。

つきましては、これらの結果を踏まえ、以下のことを要望・提言します。

### (3) 新たな観光商品の開発について

新たな観光商品開発に関しては、県内でまだ埋もれている観光資源の掘り起しが不可欠です。そこで、会員企業各社に、それぞれの地域にある観光産業となりうる資源について質問したところ、「米軍基地内コース」、「空手による長期滞在」、「三山時代の城の復元」、「沖縄の『人』、特に元氣な『おじい・おばあ』」などユニークな回答が多数寄せられたほか、現在那覇市が取り組んでいる

「那覇まちまじい」はとても素晴らしいコース、メニューの広がりを期待します」などの回答もありました。

つきましては、これらの意見を踏まえ、次のことを要望・提言します。

①新たな観光商品の開発に向け、県として県内・県外・国外の先進事例を取りまとめ、観光関連企業との情報共有を図ること。

### 6. 建設産業の振興について

建設業界においては、東日本大震災、東京オリンピック開催による影響で、急激な仕事の増加による技術者、職人不足による人件費増加、資材価格高騰など、業界を取り巻く環境は厳しい状況となっています。今回、建設業の未来を見据えて必要なこととは何かについてアンケート調査を行った結果、「労働環境の改善」(五四.〇%)、「職人の増員」(四四.七%)、「教育環境の改善」(四四.七%)という結果となりました。

つきましては、建設産業が、地域の基幹産業として社会資本の基盤整備等、経済を先導する中核を担い、地域の活性化をもたらしている重要な立場にある事も考慮し、緊急に人材の確保、業界の労働条件の改善を図る必要があると考え、以下のことを要望・提言します。

### (1) 建設産業の職人不足について

現在県内の建設業界は構造的、慢性的な職人不足により、工事量の急激な増加に建設業界が対応できず、建設産業の衰退や公共工事における予算の未消化物件の増加が懸念されています。つきましては、現在の職人不足を解消すべく以下のことを要望・提言します。

①適正な労務単価、資材単価に極力近づける為、年二回の県の営繕単価、実施単価の改訂に合せ、定期的に業界団体と意見交換会を持ち反映させること。

②雇用面で、積極的に待遇や人材育成、福利厚生など取り組む企業に対して、経営審査の加点をする等、一定の評価の対象とする。



### (2) ものづくり産業(建設産業)を支える技術者・技能者・労働者の確保・育成について

県内の特に建設現場では、技術者・技能者は必要不可欠な存在ですが、現在、若年労働者の建設産業への新規就職者は減少し、将来の建設産業を支える人材の不足が懸念され、人材の育成・確保が強く求められています。つきましては、将来の人材不足解消を目指し以下のことを要望・提言します。

①小・中・高校生生徒のインターンシップの時間を増やすと共に、授業の一環で、建設産業従事の社会人を講師とした進路講話や公共施設の現場見学会を実施すること。

### (3) 工事費予算、発注に伴う対応について

予算化された工事の予算書の作成、それに伴う予定価格の設定時期は、予算書の作成から設計業務終了後、半年、一年以上経過する場合があります。また、現状では三月から五月は発注が少なく、六月から七月にかけて増える傾向にあり、受注側としても業務の繁忙時期とそうでない時期が発生してしまい、入札不調や辞退を余儀なくされる傾向にあります。つきましては適正な品質確保、契約事項を実行する為以下のことを要望・提言します。

①工事発注にあたり県側の企画段階での予定建設費について、過去物件(いつ頃の段階か不明)の単価を採用するのではなく、現状、または直近の建設資材及び労務費を反映した予算を設定すること。

### (4) 物価スライド、数量公開に伴う対応について

建設工事における物価スライドにおいて、作業量増加における管理費の高騰で、原価管理に支障をきたしています。また、積算設計数量と工事実施数量に差異が発生した場合精算の対象とし、より良く実行することを希望します。つきましては、建設産業の経営環境改善のため以下のことを要望・提言します。

①一般管理費、現場管理費も物価スライドの対象とすること。

### (5) 都市計画用途地域の見直しについて

都市計画用途地域の見直しは、都市計画審議会等により十分審議され決定されています。

市町村を取り巻く経済情勢や社会状況等の変化に対応しつつ、将来にわたって持続可能な発展を目指すために、より実態にあったものが求められており、見直しが必要だと思慮しますので、次のことを要望します。

### 7. 情報産業の振興について

### (1) 「IT津梁まつり2016」実施における県及び教育サイドからの支援について

当県の経済を支えるIT産業の育成は、県政の大きな課題です。そのIT産業の中核であるソフトウェア産業を発展させるためには、人材確保が重要です。現状では県内の企業だけではなく、本土から進出する企業からも、沖縄で人材が確保しづらいという声が上がっています。沖縄のIT関連の人材確保に関しては危機的な状況にあるといっても過言ではありません。IT産業の魅力を伝えるためにこれまで以上の取り組みが必要で

中小企業家同友会は県内の学校やIT企業、業界団体と一緒に、沖縄県の予算もいただいて「IT津梁まつり」に取り組んできました。これは、今までの産学官連携という概念の枠を超えて、高校生と企業が互いに直接協力して行うという全国でもユニークな取り組みです。先生方からも「通常の授業では得られない成長がある」と高く評価されています。また、IT人材育成は指導者育成であるという観点からも先生方と企業の連携は大きな意義があると考えています。

これまでに引き続き課題として、専門学校や工業高校、大学だけではなく圧倒的に多い普通高校の参加を促す必要性があります。普通高校の「情報」教科の先生方とも連携をとり、企業と高校生の情報を交換し、互いに研鑽を行う場を提供したいと考えています。中小企業家同友会は、沖縄のIT産業の振興を目指し、以下のことを要望・提言します。

①教育委員会や義務教育課からも、各学校(高校、中学校、小学校)へIT津梁まつりへの参加を呼び掛けること。参加は授業の一環として位置づけること。

(次ページへつづく)

ること。IT人材育成のための、行政、教育関係、企業等を交えた推進委員会を設置すること。

### (2) ITの利活用の促進とIT産業育成・支援について

中小企業においても戦略的IT経営が求められており、県内中小企業のIT化の促進についての調査では、第一位に「集客(ホームページでのPR、SNSの活用、ネット販売等)」、第二位に「業務効率化(会計システム、文書管理システムの導入)」、第三位に「情報共有(社内LAN、グループウェア、SNS等、メール)」、第四位に「結果となり、県内中小企業のIT化を促進するためには何が必要か」と思っています。アンケート調査を行った結果、第一位に「IT化への助成制度の創設」、第二位に「無料専門家派遣(四四・六%)」、第三位に「IT化の相談に対する窓口の設置(三三・四%)」、第四位に「ブロードバンド整備(二〇・九%)」という結果が出ました。ITの利活用による売り上げ向上、業務改善などIT化の必要性は感じているが、具体的な導入までは至っていないのが現状です。観光に次ぐ基幹産業として位置付けているIT産業の発展のためにも県内需要を喚起し、ますます増加していく観光客へのニーズに応えるためにも県内中小企業のIT化の推進は必要不可欠といえます。

- ① IT化の遅れている県内企業の生産性、競争力を高め、県内のIT需要を掘り起こすため、県内中小企業のIT導入に対する支援制度の拡充及び公報活動を強化すること。また、IT化の相談に対するワンストップ窓口を設置すること。
- ② より多くの県内中小企業が戦略的IT経営に取り組み機会を増やすため、国や県の専門家派遣制度の広報活動を強化し、予算の拡充を行うこと。
- ③ IT産業と他産業の連携を推進するための事業を充実させ、より多くの情報関連企業が他産業との連携を図る機会を増やすこと。
- ④ 技術取得に時間を要するIT企業が、積極的に高校生を新卒で採用出来るよう、企業に対する育成費用等の助成金制度を創設すること。

⑤ 県外企業及び海外企業との共同プロジェクトなど県内IT企業が県外及び海外展開を図るための施策の充実及び公報活動を強化すること。

### 8. 環境問題について

環境問題は地球温暖化問題などで近年関心が高まっていますが、今を生きる我々、子や孫、何代も先の子孫が健康で幸せに暮らせるように、持続可能な社会の構築に取り組む続けなければなりません。そのため、環境問題は非常に重要なテーマです。沖縄県においては二〇一二年五月に発表した「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)」において、環境に関する基本施策として「自然環境の保全・再生・適正利用」「持続可能な循環型社会の構築」「低炭素島しょ社会の実現」を掲げています。素晴らしい内容であり、実現のために着実に施策が実施されることが望まれます。しかしながら、地球温暖化問題の数値は、二〇一五年三月に公表された「沖縄県地球温暖化対策実行計画進捗管理報告書」によると、二〇一二年度における県内の温室効果ガスの総排出量は、一、三三八、七万トンで、基準年度(二〇〇〇年度)の総排出量一、二五二万トンと比べ、八七、七万トン(七・〇%)増加し、二〇一二年度の目標である一、二五二万トンを実現するためには八七、七万トン(七・〇%)の削減が必要とされています。そのような中、私たち沖縄県中小企業家同友会は、持続可能な環境保全型社会と循環型社会の構築をめざし、①環境保全型企業づくり、②環境ビジネスと市場創造、③環境保全型循環型地域づくりを基本に環境問題に取り組んでいます。については、次のことを要望・提言いたします。

#### (1) 「第二次沖縄県環境基本計画」について

① 当会会員向けアンケート(二〇一五年二月)で同計画の認知度を調べたところ、回答者のうち同計画を知っていると回答したのは二〇・七%で前年の一七・四%から三・三ポイント上昇しています。同計画では事業者の参加・連携・協力が求められています。同計画を知らなければ参加のしようがありません。については、県と当会が協力して認知度を高められる方策を考えていくことを提案します。

- ② 同計画では事業者の環境保全活動への取り組みを求めているので会員の取組状況を調べたところ、上位五位は次のようになりました。①廃棄物の減量化(四一・四%) ②従業員への環境教育(二七・二%) ③再生エネルギーの活用(二五・九%) ④エコドライブ(二四・一%) ⑤環境マネージメントシステムの導入(一九・八%)。同計画において県民の参加も求めているので、県民の一部でもある従業員への環境教育について支援(助成金、講師派遣など)を要望します。

#### (2) 地球温暖化防止対策、クリーンエネルギー推進、低炭素都市づくりの推進について

二〇〇八年に始まった住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金、二〇〇九年一月から始まった「太陽光発電の余剰電力買取制度」、二〇一二年七月から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」などの相乗効果により、近年太陽光発電は急速に導入が進んでいます。二〇一五年から一気に関在化した系統連系問題により、太陽光・風力発電などの導入、推進が目標を見失った状況と懸念しています。系統連系問題については国の関係省庁、沖縄電力などとの連携により、技術的な改善策を追求し、また、国内のエネルギーを取り巻く環境は東日本大震災や系統連系問題などにより大きく変化していることから、沖縄県エネルギービジョン・アクションプラン(二〇一三年度策定)の見直しを要望します。

#### (3) 資源リサイクル施策の具体化について

環境省の資料によると、二〇一二年度の一般廃棄物のリサイクル率は全国平均二〇・四%で、これに対して同年の沖縄県のリサイクル率は一四・四%と全国に比べ資源リサイクルへの取り組みが著しく遅れています。沖縄県廃棄物処理計画(第三期)(二〇一〇～二〇一五年)では、二〇〇八年度実績(一一・三%)を踏まえた二〇一五年目標値を二二%としています。具体的な施策が乏しい状況です。打開策としてそのほとんど焼却されている「その他プラスチック製容器包装」について、一括交付金などを活用した市町村での分別・収集の推進策の実施を要望します。

#### (4) エコドライブの推進とエコアクション21(EA21)の普及強化について

① 「沖縄県地球温暖化対策実行計画進捗管理報告書」(二〇一五年三月)によると、県による「エコドライブ講習会」の受講者人数は二〇一四年度で二、六一三人(二三年度は二、四二四人)の状況で、また県民のほんの一部の受講人数にとどまっています。講習会前後における燃費比較は、平均値で一八%削減が報告されています。講習会受講者は効果的なCO2削減事業、しかも交通事故防止にも繋がる事業ですので、関係部署が連携し、継続的な講習会などの開催を要望します。② 「沖縄県地球温暖化対策実行計画進捗管理報告書」(二〇一五年三月)によると、「エコアクション21認証・登録事業者数」は二〇一三年度で七五件(二二年度は七五件)の横ばい状況が続き、県内のEA21の認知度はまだまだ低い状況にあります。県主催によるEA21普及セミナーは、数年実施されていますが、本年度以降も継続的なセミナー開催により中小事業者への一層の普及啓発と、県内市町村へのEA21取得に向けた指導を図ることも要望します。

### 9. 女性の地位向上・社会参画について

安倍内閣は、『女性が輝く日本』の実現を掲げ、少子化や労働力不足の解消等を目的に、国や地方公共団体より様々な支援を打ち出しています。今回、会員企業に事業所内保育施設設置助成、子育て期短時間勤務支援、中小企業両立支援等の制度について調査したところ、「知らない」(五七・一%)が「知っている」(四二・九%)を上回ったものの、知らないと答えた企業の約八割が「説明会を聞いてみたい」と希望するなど、多くの会員企業が女性社員の労働環境改善や整備に対し積極的であることが分かりました。中小企業モチベーションが上昇傾向にある今こそ、中小企業と制度を執行する側との情報共有やコミュニケーションが重要と考えます。

また、各社の育児・介護休業の取得状況の調査では、「男性に取らせたい」(五・一%)で、男性の取得日数は10日以内が三件、二カ月以上が六件と、男性社員の育児休業取得は、いまだ極めて少数でした。また、女性のキャリア中断については、第一位が「子育てなどを最優先に考え一年は仕事を休むべき」(五四・四%)、第二位が「休業中の経験は戻ってから仕事に活かせるので、休業は会社にとってマイナスなこととは考えていない」(四五・〇%)の回答が得られ、子育てしながら「ひとりひとりの豊かな人生」をめざす積極的な経営者の姿勢が読み取れます。

一方、職員に育児や介護休業を取得させなかった企業からは、第一位に「社内制度はなく、従業員からも要望はない」(五三・五%)、第二位に「制度はあるが、従業員からの要望がない」(一九・三%)という回答から、制度の実施については企業間でばらつきがあり、制度の活用には企業差が大きいことが分かりました。女性の活躍の課題を解決するには、女性の頑張りだけに期待せず、男女共同による社会参画のライフスタイルの実現の推進が不可欠です。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

- ① 男女共生参画社会に向けた課題の整理とガイドライン等を策定すること。
- ② 中小企業者に対し、事業所内保育施設設置助成、子育て期短時間勤務支援、中小企業両立支援等の国の支援(次ページへつづく)

# わが社のポポポ

第251回

(有)梯悟

代表取締役 山城 朝美氏

## 観光客・地元の方々の憩いの場をつくりたい



笑顔も素敵なスタッフの皆さんと(写真前列中央)

「再入会したいのですが大丈夫でしょうか? 昔、同友会に入会してしま

「ええ、なにこれ?。母は私に社長をやってくれな

年齢のパートさんも辞めずに頑張っています。定年制はありませぬ。働けるまで、働いてほしいと思ってい

「夢を実現するために、次は経営指針作成塾を受講し、会社の進むべき道しるべを明確にしたいと思

## 「億」を超える借金に愕然

同友会に入会してしました。しばらくお待ちくださいと言った電話口から

「ええ、なにこれ?。母は私に社長をやってくれな

年齢のパートさんも辞めずに頑張っています。定年制はありませぬ。働けるまで、働いてほしいと思ってい

「夢を実現するために、次は経営指針作成塾を受講し、会社の進むべき道しるべを明確にしたいと思

**ひめゆり観光センター 「ていご」**  
 代表取締役 山城 朝美氏  
 所在地/糸満市字米須1056  
 TEL/098-997-3385  
 事業内容/観光土産品店、レストラン

障がい者と健常者が垣根なく共生できる社会の実現こそ真に豊かな社会といえます。先日、県担当部局との懇談会において、一年間の県内の障がい者企業規模別就職



「沖縄県の産業振興・中小企業政策」を下の中小企業家要望と提言へ手渡す(写真左)は、県庁小渡代表理事(右から2人目) (於: 県庁)

## 10. 福祉について

(1) 障がい者雇用の促進を  
障がい者と健常者が垣根なく共生できる社会の実現こそ真に豊かな社会といえます。先日、県担当部局との懇談会において、一年間の県内の障がい者企業規模別就職

(2) 介護職員の労働環境と働く介護者への行政支援の充実を  
今後、高齢化が進む社会にあつて、益々必要となる介護職においては人材確保や定着が非常に困難な状況となつて

の市町村単位での実施状況を公表し、拡充するよう働きかけること。  
④ 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」の認知度を高めるため、積極的な広報・周知活動を行うこと。  
⑤ 沖縄同友会が推進している障がい者問題を考える「雇用・就労支援フォーラム」への県の積極的な参画を継続し、中小企業の障がい者雇用についての認識を高めながら、より一層障がい者雇用が推進できる環境をつくること。

**な ん ぶ**  
 1~3月の設立月会員訪問  
 急な訪問にも、対応して下さりありがとうございました!

【8月訪問】  
 糸満市から設立5年目を迎える神楽酒造さんへ、設立月会員の訪問を行いました。神楽酒造さんは、創業40周年を記念して、今年度は社員研修として、各部署の社員を海外研修に出発させました。今年度は、海外研修として、各部署の社員を海外研修に出発させました。

【9月訪問】  
 糸満市から設立5年目を迎える神楽酒造さんへ、設立月会員の訪問を行いました。神楽酒造さんは、創業40周年を記念して、今年度は社員研修として、各部署の社員を海外研修に出発させました。今年度は、海外研修として、各部署の社員を海外研修に出発させました。

**各支部だより**  
 突撃!新会員訪問「日誌」  
 急な訪問にも、対応して下さりありがとうございました!

【8月8日】  
 ポイントバンク 代表 渡辺洋一氏へ訪問しました。ポイントバンクは、ポイントの付く商品やサービスを提供している会社です。渡辺氏は、ポイントの付く商品やサービスを提供している会社です。

【9月27日】  
 ユーアイホーム 代表 渡辺洋一氏へ訪問しました。ユーアイホームは、不動産の売買や賃貸の仲介を行っている会社です。渡辺氏は、不動産の売買や賃貸の仲介を行っている会社です。

**各支部だより**  
 各支部では個性を生かした支部だよりが発表されています。その頑張りの一部紹介いたします。

「人は城、社は土、社員が創るもの」  
 中野支店 代表 渡辺洋一氏へ訪問しました。中野支店は、地域の発展を促進するために活動している支部です。渡辺氏は、地域の発展を促進するために活動している支部です。

**各支部だより**  
 2015年新春の集い  
 三月支部月会を開催して

【2015年新春の集い】  
 2015年新春の集いは、各支部の代表者が集まり、新年の挨拶や報告を行いました。会場は笑顔でいっぱいでした。

【三月支部月会を開催して】  
 三月支部月会を開催して、各支部の代表者が集まり、新年の挨拶や報告を行いました。会場は笑顔でいっぱいでした。

**ビジョン最終年度**  
**1250社を達成しよう**  
～お知り合いの経営者の方を  
ご紹介下さい～

※こんな一声が響きます※

Q. 3年後の経営の見通しを持っていますか？

Q. 社員との意識の違いを常に自覚して、認識が一致するよう努力していますか？

Q. 経営者としての想いをまとめ、文章にしていますか？

Q. 自社を客観的に見たことはありますか？

Q. 経営上、今いちばん悩んでいることは何ですか？

Q. 社員の採用でお困りではありませんか？

Q. 社員教育はどうされていますか？

Q. 後継者は育っていますか？

Q. 金融機関との関係は順調ですか？



今後は地域の活性化、新たな農業者や創業者の育成、地域の雇用創出にも期待が持たれます。また、椎茸の栽培キットの販売や、地元農業高校等の職場体験の受け入れを通じて「食育」という面でも地域貢献しており、今後の活躍が期待される企業です。

上原氏が栽培した椎茸は、収穫されたその日のうちに店頭並びます。消費者からは「新鮮だし肉厚でとても美味しい」と評判なので、皆さまも店頭で見かけましたら、ぜひお試しください。おすすめですよ！

（レッドコーラル 高木朋子）



椎茸は沖縄の家庭料理にも欠かせない食材で、年間に県内で消費されている椎茸の量は八〇〇t〜一〇〇〇tといわれていますが、県産椎茸の生産量はわずかに五分です。今後、生産農家を増やし、収穫した椎茸を買い取り、流通に乗せていくことで、本島北部地域の経済の活性化、新たな農業者や創業者の育成、地域の雇用創出にも期待が持たれます。

**NA-BA 生産企業組合**

代表理事 **上原 学 氏**

所在地／名護市字旭川1692  
TEL／0980-52-0238  
事業内容／椎茸栽培・卸、椎茸菌床販売

**沖縄初**  
**完全地産地消の**  
**美味しいシイタケ**  
おのちのちの...

上原氏は、北部森林組合の職員として椎茸の原木の栽培に携わっていた経験を生かし、二〇一〇年にNA-BA生産企業組合を創業。県内ではほとんど普及していない菌床栽培による椎茸の生産に取り組んでいます。同氏は、「やっぱり、椎茸栽培に適した自然環境があります。ここ旭川は勝宇岳

の水源で湧水も豊富な上、菌床ブロックに利用するお粉も手に入りやすい恵まれた環境です。」と、県産原料のみを使用した菌床栽培による椎茸生産に意欲を燃やし、県内椎茸シェアの五〇%を目指しています。

現在、県内スーパーなどを中心に順調に販路を拡大しており、生産が追いつかないほどだそうです。

**フォトで見る7月の活動**



中部支部の設立月訪問で記念品を贈呈しました



さきしま経営フォーラムで国吉中同協副会長(写真右)に記念品を贈呈



北部支部では合同委員会を開催。新年度の活動を話し合いました



新会員オリエンテーションでがっすり握手



同友会大学第21期の入学式



第1講で魅せた「小さな島の大きな文化」



新人フォローアップ研修会でビジネスマナーについて学びました



共育塾第1講で講演する津嘉山千代氏



南部支部例会で報告する照屋義実氏



那覇支部西地区の設立月訪問



経営指針オリエンテーションでは作成講座に向け事前学習

今週に入り台風が連続発生。週末、岩手で全国総会、沖縄では同友会大学の公開講座が開かれる。新聞では台風前のマンゴー等果実の収穫が報じられた。被害が少ないことを願う。(長)

「新しく代表理事に選出された」の文字と華やかな笑顔の新城恵子さんの写真が「新年度」を感じさせた五月号。同時に新コーナー「読者の声」がスタートした。私なりの「ニライみらい」への思いを綴りたい。参加した例会記事を読む。記事を書いた方と自分の感じた事との比較が面白い。同友会の学びは二回転ひねりと言われるが、もうひとひねり加わる感じだ。更に参加出来なかった例会も記事からその場面を思い浮かべて楽しむ事もできる。時には原稿依頼も入る。そんな時はいつにも増して報告に聞き入り、何とか巧く執筆しようと躍起になっている自分がある。

（株）共栄環境 下田美智代

**読者の声**



那覇支部としての那覇市長を訪問、政策要望・提言書を手渡ししました

**「ニライみらい」 広告掲載のお願い**

下記要領にて広告掲載を募集いたしますので、皆様のご協力を  
お願い申し上げます。ぜひ、自社のアピールに活用ください!!

**【広告料】**

A：タテ8cm×ヨコ5.5cm	10,000円
B：タテ8cm×ヨコ8.3cm（Aの1.5倍）	15,000円
C：タテ8cm×ヨコ11.5cm（Aの2倍）	20,000円
D：タテ8cm×ヨコ17cm（Aの3倍）	30,000円
E：タテ8cm×ヨコ23cm（Aの4倍）	40,000円

**【原稿締切】**  
発行月の1日。※完全版下の場合。

※紙面の都合もありますので、ご相談下さい。  
※上記の料金は、完全版下持込の場合です。版下制作の場合は、その制作実費がかかります。(例えば、Aサイズの場合 約1,000~3,000円程度)  
※年間（12回）契約も受け付けています（2割引き）。

**県内初** 新世代の高精細印刷技術  
**FMスクリーニング 導入!!**

平成19年3月16日、環境保護印刷推進協議会（E3PA）より、県内初となる環境保護印刷マーク（通称クリオネマーク 認証登録番号 S 07-0063）の認証を取得いたしました。

平成19年2月6日、個人情報保護のための仕組みである、JISQ15001:2006（プライバシーマーク 認定番号24000306(03)）を取得いたしました。

**文進印刷株式会社**

本社／〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目10-14  
TEL (098) 994-5777(代) FAX (098) 852-3008

那覇営業所／〒902-0074 沖縄県那覇市字仲井真201番地18  
TEL (098) 855-2323(代) FAX (098) 852-3008

浦添営業所／〒901-2111 沖縄県浦添市経塚 811-14  
TEL (098) 879-9303(代) FAX (098) 852-3008

宜野湾営業所／〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜2丁目4番16 コーポ地下203号  
TEL (098) 898-1055(代) FAX (098) 852-3008

うるま営業所／〒904-2212 沖縄県うるま市字赤野947-1  
TEL (098) 974-6911(代)

< 南部支部 >